

平成29年度 事業計画

社会福祉法人
横浜市港南区社会福祉協議会

平成29年度

横浜市港南区社会福祉協議会 事業方針

◆基本方針

社会福祉法に規定された地域福祉の推進を図る公共性の高い団体として、また、活動財源として寄付金や会費をお寄せいただいた多くの方々からの期待に応えるために、区民の皆様とともに、関係機関と連携し「協働による地域づくり」を進めます。

今年度施行される改正社会福祉法に基づき強化された組織を活かし、より一層透明性の高い業務運営を行い、区内の社会福祉法人と連携しながら、港南区における公益的な使命を果たしていきます。

昨年度から開始した「港南ひまわりプラン(第3期港南区地域福祉保健計画)」や「生活支援体制整備事業」に基づき、地域包括ケアシステムの構築にむけて、引き続き住民一人ひとりの福祉ニーズに基づいた“共助のしくみを充実する取り組み”を行います。

上記基本方針の推進にむけて、本会会員をはじめ、地縁団体・ボランティア・障がい当事者・福祉施設・民間企業といった様々な団体の顔の見える関係づくり、話し合う場づくりを進めてまいります。

◆重点項目

1 身近な地域の「つながり・見守り・支えあい」活動

(1) 地区社協活動の推進

地域福祉活動の中核を担う地区社協の福祉ネットワーク活動の推進を支援します。

(2) 住民支えあいマップの取り組み支援

地域の方が主体となって、自分の地域の福祉課題やつながり・たすけあいを確認・発見し、課題の解決にむけて取り組む「住民支えあいマップ」の実践をすすめます。

(3) 権利擁護事業(港南区あんしんセンター)の推進

あんしんセンター利用者の生活支援や市民後見人の育成支援を行います。

2 第3期地域福祉保健計画「港南ひまわりプラン」の推進

地区別計画・区計画が目指す「知る」「つながる」「できることをやる」「支えあう」取り組みを地域の皆様とともに推進します。

3 助成金制度の効果的な広報・周知と制度の見直し

助成金の財源となる募金や寄付をした方や企業が「寄付してよかった」と思える広報・周知を検討実施するとともに、更なる有効活用に向けて、昨今の地域福祉活動の変化や財政規模に沿った助成金制度の見直しをはかります。

◆新規事業

1 移動情報センターの受託

障がいのある方が外出する際の相談を受け、支援制度のご案内や、サービス事業所や団体等の紹介・コーディネートを行う「移動情報センター」事業を横浜市から受託し、多くの方に利用していただけるようわかりやすくお知らせします。

2 改正社会福祉法に基づく区内社会福祉法人への運営支援

社会福祉法の改正を受け、共通のテーマについて話し合う場を設けたり、情報提供を行ったり、共同事業を企画したりといった取り組みを通して、港南区における社会福祉法人の役割をともに考え、その実践を支援します。

◆拡充・見直し事業

1 生活支援体制整備事業の推進

いつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、地域の方や区役所、地域ケアプラザとともに支えあいのまちづくりを考え、区域で必要な取り組みを生活支援コーディネーターとともに検討し試行的に実施します。

2 身近な地域活動に参加できる機会づくり

誰もがいきがいとやりがいを持って様々な地域活動に参加できるよう、これまでの地域デビュー講座を充実・発展し①民間企業との協働、②魅力ある企画③より地域に密着した活動への展開を行います。

3 寄付、賛助会費のPR強化と実績向上

ボランティア団体や障がい当事者団体の活動助成のため、また新たな取り組みへの財源のために、寄付や賛助会費をわかりやすくPRし、実績の向上を目指します。

◆事業計画および予算内訳④は“横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画”の取組項目

I 小地域活動の推進・支援事業【④事業No.1-1】	財源と予算額 (昨年比±)
1. 身近な地域でのつながり・見守り・支えあい活動の推進 重点	
<p>① 組織的な小地域活動支援の実施【④事業No.1-4、No.5-5】 地区社協の行う福祉ネットワーク事業の推進支援や、地域支えあいネットワーク等への参画により、地域による主体的なまちづくり活動を支援します。 区民の皆様とともに『協働による地域づくり』を行うため、区役所・地域ケアプラザ等と連携し、第3期港南区地域福祉保健計画(港南ひまわりプラン)の推進に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港南ひまわりプランの推進支援 ・「港南区地域福祉保健推進協議会」や意見交換会「しゃべっチャオ」の開催 <p>② 身近な地域でのつながり・支えあい活動推進事業【④事業No.1-2・5、No.3-1・3・6、No.5-10】 重点 制度の狭間で支援が必要な方を本会事業や地域活動へ結びつける取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住民支え合いマップ作り」を通じた近隣での見守り・支えあいのしくみづくりや充実 ・個別の生活課題を住民や関係機関と共有し、住民による解決のしくみづくりの支援 <p>③ 地域ケアプラザとの連携【④事業No.1-2、No.5-10】 地域支援のパートナーである地域ケアプラザとの連携を一層強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動交流コーディネーター連絡会の開催 ・地域包括支援センターカンファレンス・分科会への参加 ・地域ケアプラザ事業の共催実施 ・学齢障害児・者余暇支援事業の協働企画・実施〔「V-2. 障害児者支援-④⑤」参照〕 ・セカンドライフ大学校(地域デビュー)事業の協働実施〔「I-3. 地域活動の人材育成」参照〕 ・生活支援体制整備事業〔「IX 公益事業」参照〕 <p>④ 食の支援を通じた支えあいのしくみづくり 生活困窮などにより食に課題を抱える人に対し必要な支援が届き、食を通じた支えあいのしくみが充実する取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港南区フードドライブ(家庭で不要になっている食材の回収と生活困窮者等への配分)の実施 ・こども食堂の実施支援 	<p>計 9,918 千円 (+ 893 千円)</p> <p>市社協補助金 参加費収入 負担金収入 賛助会費 区補助金 共同募金配分金 年末たすけあい配分金 善意銀行配分金 福祉基金 前期末支払資金残高</p>
2. 地区社会福祉協議会の支援【④事業No.1-3】 重点	
<p>地域福祉活動の中核を担う地区社会福祉協議会が地域の福祉課題の解決を目指した活動を展開できるよう、福祉ネットワーク事業をはじめとした地区社協の活動支援、研修、助成を行います。</p> <p>① 地区社協活動費の交付・助成【④事業No.5-9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協活動助成(世帯賛助会費還元・運営費成・事業助成、支え合いマップ助成) ・住民支えあいマップ助成、新規事業助成 <p>② 地区社協関係者会議の開催【④事業No.1-2、No.3-3・7、No.4-1・2・3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協分科会 ・福祉ネットワーク事業担当者会議 <p>③ 地区社協研修・連絡会の実施【④事業No.3-6】</p> <p>④ 地域新聞・ホームページを活用した地区社協活動の紹介</p>	
3. 地域活動の人材育成【④事業No.1-2、3-6】	
<p>誰もが生きがいとやりがいを持って様々な地域活動に参加できるよう、地域ケアプラザや区役所と協働で事業を実施します。</p> <p>① セカンドライフ大学校(地域デビュー事業)の実施 拡充 地域活動の担い手発掘(地域デビュー)を目的とするセカンドライフ大学校を地域ケアプラザと協働により企画・実施します。</p> <p>② 「学び舎ひまわり」の実施 地域活動の牽引役を養成する、「学び舎ひまわり」事業を区役所及び港南区連合町内会連絡協議会と共催し、地域活動の活性化を目指します。</p>	

◆事業計画および予算内訳④は“横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画”の取組項目

II ボランティア活動の推進・支援事業【④事業No.1-1】	財源と予算額 (昨年比±)
1. ボランティアセンター事業の推進【④事業No.3-3-7】	
<p>福祉保健活動拠点を活用し、ボランティア活動の充実を図るとともに、新たなボランティアの発掘を進め、ボランティアセンターの運営を充実します。</p> <p>① ボランティア登録・相談調整事業の実施 ボランティアに関する相談を受け、ボランティア活動希望者とボランティアを必要とする方とのコーディネートを行います。 また、身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の取り組みとして、ボランティアを必要とする方のニーズを多面的にとらえ、関係機関や各種サービスの紹介も含めたコーディネートを行います。</p> <p>② ボランティア情報の収集と発信 ボランティア活動に関する情報や最新の動向を積極的に収集し、ボランティア情報コーナー等を活用して情報を提供します。 ・「ボランティアセンター通信」の発行 年1回(全戸配付、「社協だよりこうなん」と同時発行) ・「ボランティア情報」の発行・HP掲載 年4回(配付先:登録ボランティア、グループ)</p> <p>③ 各種ボランティア講座の開催【④事業No.3-6】 新たなボランティアの発掘と育成を目的に、区内のボランティアグループからの公募企画による講座や、地域ケアプラザ等との連携による多様な講座を開催します。 ・ボランティア団体支援講座 <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生講習会 ・ボランティア連絡会会員向け研修 ・視覚障害者誘導講座(「かたつむり会」との共催) ・手話入門講座(「港南区聴覚障害者協会」との共催) ・音声訳ボランティア講座(「港南音声訳ボランティアいとでんわ」との共催) ・作って食べてわきあいあい講座(「NPO法人夢輪」との共催) ・てとて講座(「芹が谷コミュニティてとて」との共催) ・子育て支援講座 1歳児親子学級(「日下地域ケアプラザ」との共催) ・地域デビュー支援講座 セカンドライフ大学校(再掲) <p>④ 善意銀行預託金品の受入と配分〔Ⅲ「各種助成事業」を参照〕</p> <p>⑤ ボランティア活動団体の支援 ・ボランティア連絡会定例会・ボランティア団体分科会の開催・支援 ・第18回ボランティアフェスティバルの開催協力</p> <p>⑥ ボランティアセンターの運営 ・ボランティアセンター運営委員会の開催 年2回 ボランティアセンター事業の企画・検討及び善意銀行預託金品の配分</p> <p>⑦ 永野地域福祉活動拠点(通称:くじらの館)の運営 区内のボランティア活動拠点として、運営と維持管理を行います。</p> <p>⑧ 港南区災害ボランティアネットワークの支援【④事業No.5-11】 被災した際に、全国からの支援ボランティアを円滑に受け入れる体制や、地域防災拠点・区役所などと連携して救援活動を行えるしくみづくりに取り組みます。 ・ボランティアネットワーク定例会の開催 ・災害ボランティアセンター運営シミュレーションの開催 ・地域防災拠点との連携強化</p> </p>	<p>計 5,191 千円 (+ 107 千円)</p> <p>市社協補助金 区指定管理料 参加費収入 区補助金 福祉基金 前期末支払資金残高</p>
2. 福祉教育の推進【④事業No.1-2、3-1-2】	
<p>地域住民やボランティア、当事者、地域ケアプラザ等と連携し、福祉学習への支援や福祉啓発を進めます。</p> <p>① 福祉学習の推進 区内の学校・企業等からの相談・依頼に基づき、福祉体験プログラムの企画や講師の紹介を行います。地域の活動団体や施設へ講師協力を呼び掛け、協力団体の拡大に努めます。</p> <p>② 福祉教育関連講座の実施 ・先生のための福祉講座の開催(市社協・区社協・市教育委員会共催)</p> <p>③ 福祉学習機材の貸出</p>	<p>計 50 千円 (± 0 千円)</p> <p>市社協補助金</p>

◆事業計画および予算内訳④は“横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画”の取組項目

III 各種助成事業【④事業No.5-2・9】	財源と予算額 (昨年比±)
<p>区内の福祉保健活動団体・施設の活性化を目的に助成を行います。助成金の申請団体に対しては、財源である募金等への理解と適正な執行を求め、区民への募金等への協力依頼・周知に努めます。</p> <p>① こうなんふれあい助成金(年末たすけあい配分事業含む)【④事業No.4-1】 重点 こうなんふれあい助成金運営委員会の決定に基づき配分します。なお、申請団体にはボランティア登録や募金活動への参加を働きかけます。また、より効果的な配分を行うため、助成金制度の見直しを行います。</p> <p>② 善意銀行の運営と配分事業 ボランティアセンターに設置された善意銀行で、区民からの寄託金品を受け入れ、ボランティアセンター運営委員会の決定に基づき配分します。</p>	<p>計 12,929 千円 (△ 935 千円)</p> <p>市社協補助金 共同募金配分金 年末たすけあい配分金 善意銀行配分金 福祉基金</p>

IV 広報啓発事業【④事業No.5-1】	財源と予算額 (昨年比±)
<p>1. 福祉のまちづくりの推進</p> <p>福祉活動関係者や多くの区民へ福祉活動への関心を高める一助とします。</p> <p>① 第36回港南区社会福祉大会の開催(区共催)【④事業No.3-1】 港南区区内で長年にわたり地域活動、ボランティア活動をされた方々の功績に表彰・感謝の意を表わすとともに、福祉活動への関心を高める催しを行います。</p> <p>② 第18回ボランティアフェスティバルの開催協力(再掲)【④事業No.3-7】</p> <p>③ 障害者週間キャンペーンの実施【④事業No.3-1】 障害者の社会参加と平等への啓発のため、港南区障害者団体連絡会をはじめとする区内障害当事者関係団体、ボランティア団体とともに「障害者週間」のキャンペーンを実施します。</p>	<p>計 485 千円 (△ 2 千円)</p> <p>市社協補助金 福祉基金</p> <p>(再掲分は別途記載)</p>
<p>2. 福祉の情報発信</p> <p>区社協の事業や地域の福祉情報などの発信を行います。</p> <p>① 区社協ホームページの運営 URL http://www.kounan-shakyo.jp</p> <p>② 広報誌「社協だよりこうなん」の発行 社協PRと福祉啓発を目的に、区民の編集委員とともに広報紙を作成します。 年1回(全戸配付、「ボランティアセンター通信」と同時発行)</p> <p>③ 地域新聞・ホームページを活用した地区社協活動の紹介(再掲)</p>	<p>計 908 千円 (△ 350 千円)</p> <p>福祉基金 共同募金配分金 区指定管理料 区補助金 前期末支払資金残高</p> <p>(再掲分は別途記載)</p>

V 在宅福祉推進事業【④事業No.1-1、No.3-3】	財源と予算額 (昨年比±)												
<p>1. 高齢者支援</p> <p>① リハビリグループ支援事業 区内の地域リハビリグループの自主的な運営を支援します。 ・相互の情報交換を行うための連絡会の開催支援 年3回</p>													
<p>2. 障害児者支援</p> <p>障害児者の地域での自立生活、社会参加への支援を目的に実施します。</p> <p>① 地域作業所・地域活動支援センター自主製品の販路拡大 港南区障害者地域作業所連絡会との共催で実施します。</p> <table border="1" data-bbox="236 1877 1225 2036"> <tr> <td>こうなん来夢</td> <td>野庭地域ケアプラザ</td> <td>偶数月第一水曜日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>野庭地域ショッピングセンター</td> <td>奇数月第一水曜日</td> </tr> <tr> <td>駅サイト上大岡</td> <td>市営地下鉄上大岡駅</td> <td>毎週月・火・水曜日</td> </tr> <tr> <td>港南中央駅委託販売</td> <td>市営地下鉄港南中央駅</td> <td>常設</td> </tr> </table>	こうなん来夢	野庭地域ケアプラザ	偶数月第一水曜日		野庭地域ショッピングセンター	奇数月第一水曜日	駅サイト上大岡	市営地下鉄上大岡駅	毎週月・火・水曜日	港南中央駅委託販売	市営地下鉄港南中央駅	常設	<p>計 575 千円 (△ 359 千円)</p> <p>区補助金 区指定管理料 参加費収入 前期末支払資金残高</p>
こうなん来夢	野庭地域ケアプラザ	偶数月第一水曜日											
	野庭地域ショッピングセンター	奇数月第一水曜日											
駅サイト上大岡	市営地下鉄上大岡駅	毎週月・火・水曜日											
港南中央駅委託販売	市営地下鉄港南中央駅	常設											

◆事業計画および予算内訳④は「横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画」の取組項目

<p>② 障害者週間キャンペーンの実施(再掲)</p> <p>③ 障害者青年学級 障害者とボランティア等とが、一緒に楽しむ場をつくります。 ・青年学級ないとする一歩(港南台地域ケアプラザ共催)</p> <p>④ 学齢障害児・者余暇支援事業【④事業No.3-8】 拡充 障害児・者に余暇の機会を提供し、地域住民と知り合うきっかけとなるようなプログラムを、関係機関と連携しながら企画実施するとともにボランティアを育成します。 ・こうなんなつつこ2017の実施 夏休み期間中(会場:港南台ひの特別支援学校・区内地域ケアプラザ) ・ふゆっこの実施 冬休み期間中(会場:港南台ひの特別支援学校) ・ひざり地区 学齢障害児余暇支援事業「ドルフィン」の共催 ・障害児土曜余暇支援事業「ぼかぼか」の開催(日下地域ケアプラザ共催)(再掲)</p> <p>⑤ 区内障害者団体の活動支援 ・港南区障害者団体連絡会への参加 定例会に参加するほか障害者ふれあい交流事業への協力を行います。 ・港南区障害者地域作業所連絡会への参加</p> <p>⑥ 港南区自立支援協議会への参画</p> <p>⑦ 各種障害施設の運営委員会等への参画</p>		
<p>3. 港南区移動情報センターの運営【④事業No.5-6】</p>	<p style="text-align: right;">新規</p>	
	<p>移動情報センターは、障害のある方が外出するための相談や情報提供の窓口です。ご本人やご家族からの相談を受け、外出の目的や行先など、ニーズに合わせて事業所やボランティアの情報提供を行います。 また、制度のわかりやすい周知やガイドボランティアなど活動者の養成を行います。 センターの運営にあたっては、新たに職員を配置します。</p>	<p style="text-align: right;">横浜市受託金</p>
<p>4. 外出支援</p>		
<p>① 移送サービス事業 公共交通機関での外出が困難な在宅の要介護高齢者や難病患者、障害児者に対し、登録運転ボランティアによる移送サービスを行います。 ・横浜市外出支援サービス事業・区社協移送サービス事業の周知、調整 ・事故予防の取り組みの強化(安全運転講習会の実施や、外部研修への参加) ・移送ボランティアグループ「おんぶ〜る」の支援</p>		<p style="text-align: right;">計 5,766 千円 (+ 315 千円) 市社協受託金 利用料収入 福祉基金 前期末支払資金残高</p>
<p>5. 子育て支援</p>		
<p>① 港南区子育て連絡会への参画 区内で活動している子育て支援関係者のネットワークを支援し、情報交換や情報の発信を行います。</p> <p>② 不登校・引きこもり支援事業 不登校や引きこもりの方を支援する団体の連絡会を開催し、活動者間のネットワークを強化し、地域への情報発信を行います。 ・不登校・引きこもり連絡会の開催 毎月第二火曜日</p> <p>③ 子育て支援講座の開催(日下地域ケアプラザとの共催:再掲)</p> <p>④ こども食堂の実施支援(再掲)</p>		<p style="text-align: right;">(再掲分は別途記載)</p>
<p>6. 生活支援体制整備事業</p>	<p style="text-align: right;">重点</p>	
	<p>[IX「公益事業」を参照]</p>	

◆事業計画および予算内訳④は「横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画」の取組項目

VI 各種相談事業【④事業No.1-1】		財源と予算額 (昨年比±)
1. 相談窓口の充実【④事業No.3-3】		
① 窓口対応 日常的に寄せられる様々な福祉ニーズを的確に把握し、相談者に応じた情報の提供や関係機関へつなげるなどサービスの提供に努めます。 ・ご意見箱の常設、窓口満足度調査の実施		
② 苦情解決のしくみの運営		
③ 情報開示請求への対応		
2. 権利擁護事業-区社協あんしんセンターの運営-【④事業No.2-1】		
高齢者や障害者の生活や金銭管理などの相談を受け、契約に基づく福祉サービスを提供します。また、区役所、地域包括支援センター等の関係機関の他、区社協の地区担当職員との連携を促進し、個別ケースの見守りや支えを地域の中で重層的に築ける体制をつくります。		計 510 千円 (+ 118 千円) 市社協受託金 利用料収入
① 相談・サービスの実施 ・権利擁護に関する相談 ・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス ・預金通帳など財産関係書類等預かりサービス		
② 利用者の在宅生活支援 業務担当職員と地区担当職員との連携により、地域での支えあい活動も含めた利用者の在宅生活支援に取り組みます。		
④ 市民後見人養成の支援【④事業No.2-3】 重点 横浜生活あんしんセンターの行う市民後見人の養成に協力支援します。 後見人や後見人候補者がより良い支援を行えるよう、地域活動情報や区社協事業の紹介等の支援を行います。		
⑤ 関係会議・合同事業への参加 ・成年後見サポートネット会議への参加		
3. 各種生活支援事業【④事業No.1-5】		
① 生活福祉資金貸付事業【④事業No.5-8】 低所得者世帯や高齢者・障害者世帯などで、他からの借入が困難な世帯に、一時的に資金を貸し付けることで、世帯の自立を支援します。また、関係機関・他制度との連携・強化や、償還延滞者ケースの実態把握に努め、償還指導を実施します。 ・総合支援資金 ・教育支援資金 ・緊急小口資金 ・不動産担保型資金 等 ・福祉資金		計 3,629 千円 (+ 34 千円) 県社協受託金 共同募金配分金
② 小災害見舞援助事業 火災等の罹災世帯に対して見舞金を配布します。		
③ 低所得者援護事業 行路病人等に対し、緊急入院・入所に要する衣類や交通費を支給します。(窓口:区生活支援課)		
VII 法人運営【④事業No.1-1】		財源と予算額 (昨年比±)
1. 事業推進体制の充実		
① 理事会・評議員会・部会・分科会・委員会の開催【④事業No.3-3・4、No.4-1・2・3、No.5-1】 地域福祉の推進を目的とする団体としての認識を深め、会員団体による協議の場を充実し会員相互の連携を深め、部会・分科会活動の活性化を図ります。 ・理事会、評議員会、監事会、部会(4部会)、分科会(11分科会) 委員会 ・評議員選任・解任委員会 ・広報委員会 ・会長顕彰選考委員会(再掲) ・業者選定委員会 ・こうなんふれあい助成金運営委員会(再掲) ・ボランティアセンター運営委員会(再掲)		計 5,721 千円 (+ 585 千円) 会費 市社協補助金 事業収入・負担金等 サービス区分間繰入金 事業区分間繰入金 前期末支払資金残高

◆事業計画および予算内訳④は「横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画」の取組項目

	<p>② 区社協会員・寄付・賛助会費の拡充 【④事業No.4-1、No.5-2】 [拡充] 会員組織を充実させることで、会員の声を区社協経営に反映させていきます。あわせて区社協運営基盤の強化や地域に対する社協活動の浸透を図るため、会員の拡充を図ります。 賛助会費募集は、区民の更なる理解と協力を得られるようPRし、実績の向上を目指します。</p> <p>③ 社会福祉法人の運営支援 【④事業No.4-2】 [新規] 社会福祉法の改正を受け、共通のテーマについて話し合いや情報交換を行う場を設けたり、共通課題に対する共同事業を企画したりといった取り組みを通して、港南区における社会福祉法人の役割をともに考え、実践を支援します。</p> <p>④ 業務改善・経営改善実施 【④事業No.5-2】 「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を全ての事業の柱として活動するために必要な、事務運営の効率化や事業の見直しなど業務改善と経営改善に取り組みます。</p> <p>⑤ 福祉基金の運用と有効活用 福祉基金の積立金を運用し、基金果実を事業に活用します。また、新たな事業展開や重点事業推進も見据え、福祉基金の有効活用を検討します。</p>	
2. 事務局体制の充実 【④事業No.1-4、No.5-3・4・10】	<p>平成29年4月1日より施行される改正社会福祉法に基づき強化された組織を活かし、より一層透明性の高い業務運営を行います。</p>	
3. その他		
① 社会福祉士実習の受入 【④事業No.3-4・8】	<p>社会福祉士受験資格取得のための「社会福祉援助技術現場実習」について、受け入れま</p>	

<p>VIII 福祉保健活動拠点の運営 【④事業No.3-7、5-3・11】</p> <p>指定管理者(28年度より5年間)として、福祉・保健活動の場としての利用の促進と効率的な管理運営に努め、利用者満足度の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港南区福祉保健活動拠点利用調整会議の開催 年2回 ・ 窓口満足度調査の実施と結果分析(再掲) ・ 福祉情報コーナーの運営 ・ ボランティア事業の実施(再掲:「Ⅱ-2 ボランティアセンター事業の推進」参照) 	<p>財源と予算額 (昨年比±)</p> <p>計 13,568 千円 (△ 61 千円) 区指定管理料 市社協補助金 分担金・利用料等</p>
--	---

<p>IX 公益事業</p> <p>① 地域活動支援センターパステルへの支援 パステルに対し、家屋の貸出を行います。</p> <p>② 生活支援体制整備事業 [拡充] 誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、福祉活動団体・社会福祉法人・事業所・企業・関係機関等が主体的に参加する支えあいの地域づくりを目指し、地域状況の把握や社会資源の開発(拡充)、ネットワーク構築などを地域ケアプラザの生活支援コーディネーターとともに行います。</p>	<p>財源と予算額 (昨年比±)</p> <p>計 1,078 千円 (+ 135 千円) 家賃収入 市社協補助金</p>
---	---

<p>X 各種福祉団体への協力</p> <p>以下の団体の事務局を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県共同募金会横浜市港南区支会 ・ 港南保護司会 ・ 港南区社会を明るくする運動実施委員会 ・ 日本赤十字社港南区地区委員会 ・ 港南区更生保護女性会 ・ 港南区遺族会 	<p>財源と予算額 (昨年比±)</p>
---	--------------------------